

三次市教育委員会会議録

1 日 時 令和6年8月7日（水）

開会 14時00分

閉会 15時30分

2 会 場 三次市役所本館 6階603会議室

3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範

委 員 小 根 森 直 子

委 員 深 水 顕 真

委 員 井 岡 直 美

4 出席職員 教 育 部 長 宮 脇 有 子

教 育 部 次 長 豊 田 庄 吾

教育企画課長 渡 部 真 二

学校教育課長 藤 本 裕 佳 里

学校給食担当課長 小 原 謙 二

社会教育課長 山 西 正 晃

教育企画係長 今 井 雅 英

教育企画課主事 平 奈 菜 巴

5 議事日程

(1) 議案第19号 市議会定例会に提出される教育委員会関係の議案について

(2) 議案第20号 令和6年度三次市学校運営協議会委員の任命について

(3) 議案第21号 三次市立小中学校のあり方に関する基本方針策定委員会委員の任命について

6 協議・報告

(1) 協議1 令和6年度一般会計補正予算（案）（教育費関係）について

- (2) 報告 1 市議会令和 6 年 9 月定例会に提出される教育委員会関係の報告
「専決処分の報告」について
- (3) 報告 2 三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化について＜基本方針＞の検証について

教育企画課長 ただいまから教育委員会会議を開催する。教育長の報告をお願いする。
迫 田 教 育 長 前回の教育委員会会議以降の状況について、まずは小中学校夏季休業中の活躍等について 3 点報告する。

1 点目は、発信力向上プロジェクトについてである。

子どもが主体的に課題発見から情報収集・まとめ・発信をする力を身に付ける機会として昨年度から始めたプロジェクトを実施している。今年は、動画作成コース、ポスターコース、哲学コースの 3 コースに、市内小中学校 13 名の児童生徒から申込みがあり、8 月 3 日から実施している。(別紙：プロジェクトを紹介するチラシ)

2 点目は、子ども司書養成講座についてである。

市内小学校児童 17 名が参加して、7 月 6 日から今年度の子ども司書養成講座を開催している。第 1 回は、本市の読書活動の現状について取り上げ、「中学生になると本を紹介する割合が低くなる」ことや「1 週間に本を 1 時間以上読む割合が低い」ことなどの課題に気づき、読書好きになる作戦を考えた。8 月 2 日には、三次市立図書館（中央館）で第 2 回を行った。

3 点目は、部活動等についてである。

十日市中学校野球部が、今年度の広島県中学校軟式野球選手権大会で優勝し、8 月 6 日から山口県で開催される中国大会に出場している。これ以外にも、多くのスポーツ文化活動で、市内の小中学生が、世界大会や全国大会に出場することになっており、7 月 29 日に大人を含めた、市としての壮行会を開催した。

続いて、十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画策定委員会について報告する。

8 月 5 日に第 3 回策定委員会を開催した。学校施設に関する課題や諸室

の使い方などを協議する「学校・PTA 部会」、地域や防災・社会体育施設としての課題などについて協議する「地域・生涯学習部会」、施設整備の基本方針や学びの環境について協議する「学校あり方部会」でこれまで協議した内容を基に、基本構想及び基本計画の骨子を検討していただいた。策定委員会の協議概要については、委員会だよりを作成して十日市中学校区の皆様にお知らせするとともに、三次市ホームページにも掲載する。

教育企画課長 本日の会議は藤井委員がご欠席だが、教育長及び委員の過半数の出席があるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により本教育委員会会議が成立していることを確認する。それでは、以降の進行を教育長にお願いします。

迫田教育長 これから議事に移る。議案第 19 号および報告 1 については市議会定例会へ提出する議案に関わることで、議案第 20 号および議案第 21 号については人事案件、協議 1 については予算に関わる案件のため、公開になじまないものとする。ついては、三次市教育委員会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、議案第 19 号、議案第 20 号、議案第 21 号、協議 1、報告 1 については非公開が適当と考えるがいかがか。

委員一同 一異議なし

議案第 19 号 市議会定例会に提出される教育委員会関係の議案について
(市議会定例会へ提出する案件のため非公開)

議案第 20 号 令和 6 年度三次市学校運営協議会委員の任命について
(人事に係る案件のため非公開)

議案第 21 号 三次市立小中学校のあり方に関する基本方針策定委員会委員の任命について
(人事に係る案件のため非公開)

協 議 1 令和 6 年度一般会計補正予算（案）（教育費関係）について
(予算に係る案件のため非公開)

報 告 1 市議会令和6年9月定例会に提出される教育委員会関係の報告
「専決処分の報告」について
(市議会定例会へ提出する案件のため非公開)

迫 田 教 育 長 続いて、報告2について事務局の説明を求める。

教育企画課長 一報告2資料に沿って説明—
以上、説明とする。

迫 田 教 育 長 質問、意見等あればお願いします。

深 水 委 員 総論として見ると、各論の部分に関して、こういう形を積み上げてきたという話が出てきた。その意味では各論とそのまとめのところで少し差異が見られる。きちんと取り組んできているが、まとめでは今のあり方についての検討が必要だとしており、全体の印象とすれば内容の部分と各論の部分、まとめの部分での差異が印象としてある。

具体的な話を少しすると、特に5ページから6ページにかけてのICTの活用についてである。適正化に向けての情報の提供については、各小学校でこういう形で参加者が何名出てくるといった数字は示しているが、残念ながらこのICTの活用については非常にあやふやな記述が目につく。例えば6ページの児童同士、教師との交流で、例えば動画を制作している学校がありますとあるが、ありますというのは非常にあやふやな表現ではないか。好意的に見れば33校すべてと捉えられるし、否定的に見れば1校と捉えられる。幅のある書き方で少しここは問題を感じる。

また、その下の教職員のICTの活用による校務の軽減についても、向上することが見込まれますというところや導入しましたというところは、導入による効果は記述していない。やっているというアピールは非常に感じるが、ではその効果がどうだったかについては検証されていないと、この文章では見えてしまう。その部分をもう少し書いていただきたかった。

最後のまとめについては、前半の議論と少し差異が感じられるところがある。また、ここで県立三次中学校のことが1文ほど触れられている

が、これは非常に大きな問題であると感じる。1項目使ってもいいぐらいのことだと思う。もう少しこれは検証や議論が必要だと感じる。そして最終的にあり方検討が必要だという議論に持ってきているが、全体の流れとして少し強引さが見えるという印象を受けた。

学校教育課長 取組状況について、校数や何%かというところを詳細に把握しておらず、やった学校があるという好事例を集めたというところでとどまっている。校務支援システムについても、ようやく導入事務が終わり稼働し始めた段階で、データでの把握ができていない点は課題である。

教 育 部 長 最後のまとめについて、この基本方針そのものが最終的にどうするかが決まっていない基本方針であり、このような時期になったら、適正化を考える段階にあるということで丁寧に対話を行ってきたことを前半で詳しく記載しているが、やはり情報提供にとどまり、次に具体的にどうするかについては書いていなかった。そこで、今後見込まれる人口減少や特別な配慮を必要とした子どもたちの増加、それぞれの地域の活力の低下など、それらを総合的に考えたときに、単体の学校の規模をどうするかということではなく、三次市全体の適正な配置やそれぞれの学校の魅力化ということへ、もう少し踏み込んだものが必要ではないかという思いでまとめている。

県立三次中学校については、そもそも経済界も含めたオール三次ということで、子どもたちの選択肢を増やすということで誘致した学校であり、ある程度人数が流れていくことも見込まれていた。これについて基本方針には書いていなかったということもあり、生徒数の推計が減ったのは県立三次中学校へ進学のためだというところにとどめている。

小 根 森 委 員 先日、教育新聞にイエナプランを取り入れているという話が出ていた。学校のあり方というのは変わるべくして変わりつつあると感じた。三次市は遅れているのではないかととても感じていて、この度、学校のあり方検討というふうに言ってくださったので、そういうことも含めて学校のあり方について考えていくと自分では理解している。そういうことも皆さんに考えてもらいたいというのが1つある。

また、特別支援に関しての記述があり、特別支援の人数が増えてきたということなど、特別支援というのは適正化において何か意味を持つのかどうかを伺う。特別支援対象の児童生徒が増えるということは小規模の学校で対処するのは難しいことはわかるが、そういうことでいいのか伺いたい。

また、県立三次中高について学校自体をどうすることもできないため、50 人前後の生徒が県立三次中学校に流れることを前提に考えていく必要がある。

教 育 部 長 特別な配慮が必要な児童生徒が増えているということは、学校の魅力化へつながっており、このたび一緒に考えていきたい。

具体的にはどのようなあり方がいいのかについては、専門家の先生も交えて調査研究する必要があると考えるし、専門的な教育や教員の確保の面もある。ある程度の人数がいる学校がいいのか、小規模の学校がいいのか、そういうことも含めて総合的に考えていきたい。

小 根 森 委 員 特別な支援を必要とする児童生徒への教育は、通常の学級の児童生徒にも大変役に立つ教育だと思う。特別支援に関しての記述がなぜあるのかについて、先ほどおっしゃったようなことも含めてもう少し詳しく書いてほしかった。

学校教育課長 多様な子どもがいるという実態の中で、特別支援や不登校という大きな枠に捉われない、その子に応じた居場所を選択肢としてつくっていく必要がある。

小 根 森 委 員 それはとても重要なことだと考える。学校のあり方を三次市全体でいろいろな教育が受けられるという構想を作り直すぐらいの気持ちでやっていただきたい。

迫 田 教 育 長 この検証は、これまでいろいろご議論いただいたことを踏まえて策定した基本方針の取組がどこまでできたのかについて検証し、まとめたものである。併せて、当初からあり方の話をさせていただいているように、多様化し複雑化しているもう子どもたちの実態について三次市全体で一人残らず、一人ひとりの子どもに応じた学びをしっかりとしたものにしていくことを考えていくためには、規模感だけではなく、方法や内容

を一体的に考え、子どもたちにとって本当に魅力ある学校を選択肢としてもてる学校のあり方を考えていくべきである。この検証はそこにつないでいくためのものである。

先ほどあったイエナプランのようなことが県内の学校でも実際に取り入れられ、叡智学園のような学びのしつらえをコモンズという形で学びの環境としているところを三次小学校に取り入れながら進めている。一方では十日市小中学校も検討が進んでいる。

個別最適で協働的な学びを考えると、一定程度のつながりを持った学びについてや、集団に位置付けにくい、学校にも行けない子どもたちが多くいる中でどう救えるのかということも考えていかないといけない。

併せて学校自由選択制度の中では、小学校は兄弟が通っている学校へ通い、中学校は部活動を基準に人数の多い学校を選ぶ児童がかなり出てきている。

これらを課題とする中で総合的に考えていくというところへつないでいくというのが検証のまとめにあたる部分である。

そのため、すべてを網羅できておらず、数値として示しきれていないのは今後の課題である。この資料への記載はないが、学びの共創プランの策定に関わって生徒や保護者、市民へアンケートを行った。このようなデータも踏まえて、あり方について総合的につないでいくということを考えていきたい。

網羅できてない部分については、できるだけ共有させていただきながら、これから進んでいく中で三次市や広島県でとどまらず、中山間地域でも、三次のようにできるといえるようなものにしていきたい。一緒に知恵を出していただきながら、つないでいきたいと考える。

井 岡 委 員 特別支援学級で学ぶ児童生徒というのは特別な支援を要する子どもたちをどのように教育していくかということである。そのため、特別支援学級で学ぶという表現というのはどうなのかと思った。そのあとに生徒指導上の課題が増加傾向とあり、一緒になっているので、その子たちが課題というふうに捉えられてしまうが、迫田教育長の話をついて、三次市の学校のあり方ということを考えていきたいということで落ち着いた

た。

学校自由選択制度については、制度によって救われる子どもたちがいると思うが、部活動の観点からみると移動することによって、より部活動ができない学校が出てくる。それも含めて大きな変革をしないと学校のあり方をつくることができないと考える。

今までの検証をもとにして、多様化している子どもたちの様子も含めて、新たに本当にいい学校のあり方というのをみんなで考えていく必要があると思った。

深 水 委 員 前々回の教育委員会議の中で迫田教育長が言われたように、これまでの基本方針というのは小規模校に対して情報提供までしっかり考えているが、その先の段階は述べられていないということであった。ただ、私たちがこれを作成した段階では決してその先の段階がなかったと思っていない。改めて読んでみてもしっかりとそれが書かれている。情報提供の次の段にＩＣＴという言葉があるのはそのような意味だと思っている。小規模校に対する情報提供と同時にＩＣＴによる学びの保障という言葉が使われていることが非常に印象的であり、小規模校でもその学びを提供し、それは情報提供と表裏一体であることを示している。そのような意味では、決して先の段階が書かれていないと思っておらず、そのつもりでこの基本方針には賛同した。

その大前提としてＩＣＴの導入状況について、まだ導入段階だという話があった。それは学校現場の現実だが、今の社会の中にとっては日常だという認識が非常に大切だと思う。ＩＣＴを取り入れた形でどう学校教育をしていくか、ＩＣＴとともに学校教育をどうしていくかという認識が必要である。まだ特別な非日常的なこととして学校の業務の中でどう取り入れるかという状況であると思う。そこはしっかりできたのか検証していただきたい。大学教育の中ではリモート授業が当たり前になってきている。子どもが教室にいなくても十分教育が成り立つ形になってきているが、なぜそれが小学校中学校では難しいのか。２校に分かれて行う合同授業が果たしてできないのか。先生が不足し難しい等のいろいろな課題があると思うが、いろいろな部分での議論が未熟だと考える。そこ

はしっかりやっていただきたい。

これらを考えると、基本方針の検証の余地はまだまだある。できたものだけでなく、できなかったことも文章にして考えていただきたい。

小根森委員 ICTを駆使してもできないこともある。部活動や団体競技を含めて、社会の仕組みの中で育っていくという活動はできない。そのようなことの記載があってもいいと思う。勉強することはどこでも誰でもできるが、子ども同士が触れ合って人間性を高めていくことはできない。ICTの限界というか、それを検証の1つとして入れてもいいと思った。

井岡委員 大学の授業と小中学校の授業では、求めているものが違うと考える。いわゆる人間の基礎を培う部分なので、ICTでは難しいところもある。だからこそ、小根森委員が言われたことをやっていく必要があると思う。

深水委員 決して大学の授業の形をそのまま持ち込めばいいというわけではないと思っている。ただ、人間同士のつき合いや面と向かってのつき合いが議論できるまで、ICTの可能性を追求していない現状があるのは確かだと思う。突き詰めた段階でやはり限界が見えてきたという議論なら、納得がいくが、やっていない段階からで限界があるという話では、前に進まないと考える。

迫田教育長 現在本市では、実際に毎時間どの学校もタブレットを使って授業を行い、日常的に持ち帰ることまでできている段階ではない。令和の日本型教育が令和3年の中央教育審議会答申で、これからの学校教育にはICTは必須だと示され、日常的に一緒に使う授業づくりや学びを基本方針の検証以前に取り組んで行く必要がある。

テクノロジーによって、今までの働き方改革や子どもの学びを変えていく必要があり、そのことを私たちや教職員一人ひとりが理解して進めていく必要がある。

今までの学びは先生がいて、一人ひとりとやりとりをしながら授業をしていたが、これからは、それぞれが自分の学びを最初から進めていく形に変わっていく。その中でタブレットを使い、どんなことを記入しているかを常にリアルタイムで教員が見ながら考えを把握したり、タブレッ

トで考えを共有したりする学びをしていくことで、今の子どもたちにとって、やりたい学びが充実していく。これはどのような学校のあり方であってもやっていく必要がある。これを前提の上で、検証ができていないことは深水委員のおっしゃる通りである。

しかし、リアルな学びやつながりも必要で、協働的な学びのためには一定の集団での活動や、フェイストゥフェイスでつながりあって議論することが必要不可欠である。これができている学校とできていない学校があり、どの学校でもできるようにするためには、学校のあり方として定めていく必要がある。深水委員のおっしゃる通り、数値化や活用率ということも含めて、検証できていない。その部分については、引き続き取り組んでいきたいと考えている。

深 水 委 員 日常的な業務は非常に大変だということはよくわかる。ただ、この新しい部分でぜひ取り入れていただきたい。そうすると、教員の負担が大きくなってくる。働き方改革や教職員の働き方の原状回復は必須の課題だと思う。その部分をぜひ検討していただきたい。

迫 田 教 育 長 いただいた意見や課題、取組の方向性については報告をさせていただきながら、学校のあり方につなげていく。

迫 田 教 育 長 その他なければ、報告2についてはよろしいか。

委 員 一 同 一了承一

迫 田 教 育 長 これをもって本日の会議を終了する。

終了時間 15時30分